消息

高等商業學校標準教授要綱について

一

周知の通り財團法人實業教育振興中央會は今年一月以來調査委員會を設け、高商標準教授要綱を作成することになつたが、五月に成案を得、これを發表した。爾來この要綱は關係各方面の注意を惹き、檢討を受けてゐるが、同時に文部省當局は全國の高商に對してこの要綱を標準として各校の學科課程を改正するやう命じ、着々實行中のやうである。右の調査委員會は大學教授、高商校長、關係官廳の官吏、實業家等を以て構成せられ、神戸商業大學からも一教授が委員として參加せられた。然るに同大學ではこれとは別箇に商業教育調査委員會において標準要綱の研究を遂げ、國民經濟雜誌九月號に「高等商業學校標準教授要綱案に對する意見」と題して公表せられた。さらに同大學名譽教授、前神戸高商校長原口亮平氏は「高等商業學校教授要綱案について」と題する一文を以て同誌十一月號の卷頭を飾られた。このやうに同大學關係者が本問題に對し多大の關心を寄せられてゐることは眞に敬服に價ひする。たゞ惜むらくはこれ等の意見はいづれも中央會の委員會で審議中に同大學からの委員を通じて申出でられたのではなく、審議完了、要綱公表の後に發表せられたのであつて、委員會ではこれ等を參酌して案を練ることは不可能であつた。因みに二者共に表題中に「要綱案」と記してあるが、實は最早「案」ではなく、「要綱」として公表せられてゐるのである。このやうにして、いさゝか六菖十菊の憾がないでもないが、しかし本件は國家にとつて重要な問題であるから、愼重な檢討を施し、次回の改善に資することは極めて望ましいことである。

さて原口教授は前揭の論說において詳細な批判を施して居られる。同氏自らも記して居られるやうに多年高商教育に關係せられた教授の御意見であるから、筆者の如きも多大の期待を以て拜讀した。所論中には共鳴を感ずる所も固より多々ある。しかし他面には首肯し難い點もあれば、同教授の誤解によるのではないかと察せられる點もある。よつて拙文を草し、識者の參考に供することゝした。固より要綱を作成した調査委員會を代

表するものでもなければ、また文部省督學官として書くのでもない。一關係者の私見に過ぎないことをお斷りして置く。

二

さて、原口教授が毎週の授業時數に半單位を附することを希望して居られるが、これは確かに傾聽すべき意見である。總教授時數を減少しなければならぬときに甚だ便利な措置であると思ふ。さらに一歩進んで、筆者は毎週の授業時數の代りに一學年の授業時間數を定め、例へば經濟原論を九十時間などと定めるやうにしてはどうかと思ふ。これは陸海軍の學校等で實施してゐる所である。方今のやうに諸種の行事が多くなつて來ると、一週中の或時間の授業は屢々休止せられ、他の時間はさういふことがないといふやうな不均衡な事態を避けるのに好都合である。また卒業期繰上の對策を講ずる際にも便利であらう。

次に教授は選擇科目の廢止が革新の最大なものであらうとしながら、その實行は相當困難でなからうかと述べられる。さうして標準要綱にも次の點で選擇が行はれるとされる。

第一。外國語について。しかし標準要綱の考へ方では、生徒の履修すべき外國語は學校長が定める。例へば第一外國語を全生徒に對して支那語と定め、第二外國語を英語と定めてもよいのである。このやうに第一及び第二の外國語を各一種と定めるときは生徒に選擇の餘地はない。また二種以上と定めるときも、必ずしも生徒に選擇の自由を許すものではない。學校長が例へばドイツ語組を二、フランス語組を一、支那語組を一など丶定めた上、生徒の希望を參酌して所屬を決定するのである。

第二。特殊學科目について。これは要綱に科目名が列擧せられてゐるが、學校長はその中のいづれかを採り、一時間宛とか二時間のものも加へるとかとするのである。例へば經營分科では學校長の決定により工業經營論二時間、組合論一時間等を履修しなければならないことゝする。隨つて生徒の側に科目に關する自由選擇の餘地はない。

第三。演習について。これには生徒の選擇する餘地が多少殘されてゐるが、元來演習は師弟の俱學俱進を期するものであるから、教授及び生徒の希望を尊重することも望ましい。但し生徒の各演習配屬も終局において學校長が決定する。

このやうにして標準要綱は選擇科目制の廢止を根本方針とし、この點において神戸商大案とは全く立場を異にする。高商における選擇科目制の得失については、こゝに論ずる暇を有しないが、その運用に實效の期し難いことは識者の概ね認める所である。

三

分科制度を設けることについては、原口教授は反對せられないやうであるが、その內容が判然としないとせられる。商業、貿易及び經營の三分科としたのは、大體において今日の高商卒業生の進路が國內商業、外國貿易及び工業（その他の產業を含めて）の三者であるといふ現實の事態に着目したのである。名稱の選擇については各人それ〴〵意見もあるであらうし、委員會でも最良とは考へなかつたが、他に良案が見出されないのでこのやうな名稱を採用したまでゞある。なほ分科制は全然採用しなくてもよいし、二分科だけを設けてもよいし、またそれに含まれる學科目も適宜に決めてよいのであつて、この邊は全く學校長の裁量に任されてゐる。

第二外國語については原口教授は疑問視せられ、また神戸商大案ではこれを選擇科目の一とし且つその時間數を減少してゐる。しかし例へば第一外國語を支那語とか露西亞語とかとしたやうな場合には第二外國語として中學で修めて來た英語を學ばしめることは必要であらう。且つ標準要綱のやうに第一學年から課することにすれば、生徒にとつて新しい外國語でも或程度まで習得することが可能であらう。

專門學科目を法律・經濟及び商業の三に分類したことは便宜の問題である。殊に後の二者については限界は必ずしも明瞭でない。序に經營經濟學の名稱について原口教授に反對して居られるが、その理由は全然述べられてゐない。標準要綱で經營經濟學とした主な理由は、官立高商でさう呼んでゐるのが過半數を占めてゐたからである。

四

次に原口教授はその專門とせられる學科について意見を述べて居られる。先づ簿記について中學出身者の一週三時間では不足であるとせられるが、いづれの學科でも專門家から見て十分な時間は與へられてゐないのであつて、ひとり簿記に限るものではない。結局與へられた時間を最大限に利用するの外はない。商業學校出身者の簿記一時間を不要とせられるが、商業學校では簿記に關する理論的知識を十分に授けることが出來ないから、これを補整する必要がある。第二學年の簿記は原價計算と併せた工業簿記であり、且つ銀行簿記をも教授出來ることになつてゐるために、名稱を簿記としてあるに過ぎない。銀行簿記の重要性については教授の意見に贊成することは出來ない。特殊仕譯帳について十分理會があれば銀行簿記の日記帳は容易に分る筈である。その他の記帳手續については銀行に入つてから修得しても遲くはない。時間が不足するときに、工業簿記と銀

行簿記とのいづれを採るべきかは言を俟たぬ所であらう。

商業數學については、專門家としての教授の批判はたしかに急所を衝いてゐる。こゝには時間の不足が最も強く作用する。しかし各高商の從來の教授要綱には大體この程度のものが列擧せられてゐる。なほ標準要綱中「原價計算」とあるは「減價計算」の誤植であつて、正誤表に明示せられてゐる。發音が同じであるために誤を生じたものであつて、原價・減價・現價等については專門家の間で然るべく名稱の改正を考へて頂きたいと思ふ。

その他、教授は外國爲替（國際金融）、租稅行政、貿易實踐等の如き重要學科目が缺けてゐると述べられるが、外國爲替（國際金融）は金融論の教授事項として揭げられて居り、且つ特殊學科目として國際金融を獨立せしめることも出來る。租稅行政については勿論財政學で講ぜられるであらう。貿易實務については特殊學科目中にある貿易實踐がそれに該當する。時間數の不足は全體に亘る問題であつて、學科內容の輕重をよく秤量して重點主義で進むの外はない。

最後に高商は職業教育であるといつても、卒業後直ちに役に立つ技術の末に走るべきではない。要は將來實業界の中堅幹部たるべき人物の練成に主眼を置くべきであると思ふ。

（增地庸次郎）

消息